

○東郷町教育大綱新旧対照表

新	旧
1 教育大綱について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。	1 教育大綱について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。
2 大綱の考え方について 東郷町教育大綱は、本町の教育行政の目標と基本方針を定めたもので、策定に当たっては、本町の最上位計画の第6次東郷町総合計画と整合性を図っています。 大綱は、町総合計画で定める基本目標と基本方針からなる「基本大綱」と、その中で、特に重点的に取り組む目標「重点大綱」で構成しています。	2 大綱の考え方について 東郷町教育大綱は、本町の教育行政の目標と基本方針を定めたもので、策定に当たっては、本町の最上位計画の第6次東郷町総合計画と整合性を図っています。 大綱は、町総合計画で定める基本目標と基本方針からなる「基本大綱」と、その中で、特に重点的に取り組む目標「重点大綱」で構成しています。
3 大綱の期間 第6次東郷町総合計画の計画期間である令和3年度から令和12年度までを本大綱の期間とします。 なお、この期間内であっても、必要に応じて見直すことがあります。	3 大綱の期間 第6次東郷町総合計画の計画期間である令和3年度から令和12年度までを本大綱の期間とします。 なお、この期間内であっても、必要に応じて見直すことがあります。
4 教育大綱 (1) 基本大綱 教育大綱のうち「基本大綱」は、総合計画の基本目標2「子どもがのびのび育つまち」を中心に、その他教育に関する基本目標とします。 総合計画の将来都市像 人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう 基本目標1 誰もが元気に暮らせるまち 基本施策 健康づくりを推進する 個別施策 ①食育の推進 基本施策 運動・スポーツを推進する 個別施策 ①運動・スポーツの習慣化	4 教育大綱 (1) 基本大綱 教育大綱のうち「基本大綱」は、総合計画の基本目標2「子どもがのびのび育つまち」を中心に、その他教育に関する基本目標とします。 総合計画の将来都市像 人・まち・みどり ずっと暮らしたい とうごう 基本目標1 誰もが元気に暮らせるまち 基本施策 健康づくりを推進する 個別施策 ①食育の推進 基本施策 運動・スポーツを推進する 個別施策 ①運動・スポーツの習慣化

新	旧
<p>個別施策 ②指導者の育成</p> <p>個別施策 ③参加しやすい環境づくり</p> <p>基本目標2 子どもがのびのび育つまち</p> <p>基本施策 健やかな子どもを育てる</p> <p>個別施策 ①地域と連携した学校づくり</p> <p>個別施策 ②教育環境の充実</p> <p>個別施策 ③いじめ・不登校対策</p> <p>個別施策 ④青少年の健全育成</p> <p>基本施策 生涯を通じた学びを推進する</p> <p>個別施策 ①生涯学習の充実</p> <p>個別施策 ②地域で活躍できる環境づくり</p> <p>個別施策 ③こころの豊かさを育てる機会の充実</p> <p>基本施策 地域文化を大切にする</p> <p>個別施策 ①文化財保護意識の高揚</p> <p>個別施策 ②地域文化の継承</p> <p>個別施策 ③文化団体の活動促進</p> <p>基本施策 多文化の人々が共生できる社会を</p> <p>個別施策 ①多文化共生の推進</p> <p>個別施策 ②国際交流・国際理解教育の推進</p>	<p>個別施策 ②指導者の育成</p> <p>個別施策 ③参加しやすい環境づくり</p> <p>基本目標2 子どもがのびのび育つまち</p> <p>基本施策 健やかな子どもを育てる</p> <p>個別施策 ①地域と連携した学校づくり</p> <p>個別施策 ②教育環境の充実</p> <p>個別施策 ③いじめ・不登校対策</p> <p>個別施策 ④青少年の健全育成</p> <p>基本施策 生涯を通じた学びを推進する</p> <p>個別施策 ①生涯学習の充実</p> <p>個別施策 ②地域で活躍できる環境づくり</p> <p>個別施策 ③こころの豊かさを育てる機会の充実</p> <p>基本施策 地域文化を大切にする</p> <p>個別施策 ①文化財保護意識の高揚</p> <p>個別施策 ②地域文化の継承</p> <p>個別施策 ③文化団体の活動促進</p> <p>基本施策 多文化の人々が共生できる社会を</p> <p>個別施策 ①多文化共生の推進</p> <p>個別施策 ②国際交流・国際理解教育の推進</p>
<p>(2) 重点大綱</p> <p>重点大綱では、基本大綱の中でも、今後、重点的に取り組むべき目標を掲げています。</p> <p>〈目標の設定にあたって〉</p> <p>子どもたち一人一人は、これからの未来を支えるかけがえのない宝です。その子どもたちが、夢や希望を抱き、それを実現できるように支えることが、本町における教育の役割です。</p> <p>そのため、楽しい学校生活を送り、児童生徒一人一人が、個々の可能性を</p>	<p>(2) 重点大綱</p> <p>重点大綱では、基本大綱の中でも、今後、重点的に取り組むべき目標と方策を掲げています。</p> <p>〈目標の設定にあたって〉</p> <p>子どもたち一人一人は、これからの未来を支えるかけがえのない宝です。その子どもたちが、夢や希望を抱き、それを実現できるように支えることが、本町における教育の役割です。</p> <p>そのため、楽しい学校生活を送り、児童生徒一人一人が、個々の可能性を</p>

新	旧
最大限引き出せるよう教育環境を整え、未来の創り手となるための生きる力を育みます。	最大限引き出せるよう教育環境を整え、未来の創り手となるための生きる力を育みます。
目標 1 子どもの生きる力を育みます。	目標 1 学力の向上を目指します。
グローバル化やデジタルトランスフォーメーションが進展する社会において、思考力・判断力・表現力等を育み、学びに向かう力や人間性を養うこと	グローバル化や情報化が劇的に進展するにつれ、ますます、個々の知識・能力を高め、発揮することが重要になっています。東郷町立小中学校から巣立つ児童生徒一人一人が、このような時代において活躍できるよう基礎学力の向上を目指します。
がますます重要になっています。 このような時代に、東郷町の児童生徒一人一人が地域や社会で活躍できるよう、個々の興味・関心に合わせた個別最適な学びと他者と協働して主体的に取り組む協働的な学びをともに進め、主体的・対話的で深い学びを実践します。	方策 1 児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育 I C T 環境の実現を目指します。
この学びの実践により、確かな学力を身に付けるとともに、地域学習や地域の人々との交流による地域を愛する心と、他者との関わりを通じて思いやりの心を培い、豊かな心を育成することで、子どもの生きる力を育みます。	方策 2 主体的・対話的で深い学びを実現し、生きる力を育みます。
目標 2 安心して学べる教育環境を確保します。	方策 3 オンラインによる海外交流を開催し、英語とふれあう機会を増やします。
学校施設は、児童生徒の学習の場であることから、安全・安心で質の高い学びの環境を確保することが必要です。	目標 2 安心して学べる教育環境を確保します。 児童生徒一人一人が学習に安心して取り組めるようにするために、学校施設の安全が確保されなければなりません。学校施設の老朽化に対して、計画的に改修を進めます。
老朽化の進む学校施設の計画的な改修を進め、安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備します。	また、国・県による教育制度の改革等にも、柔軟に対応します。
質の高い学びの環境のため、きめ細かな少人数指導に取り組み、教員の働き方改革を推進するとともに、研修の機会を充実し、教員の資質向上を目指します。	方策 1 少人数学級・少人数指導など、きめ細かな指導体制を計画的に整備します。
また、不登校の児童生徒の学ぶ機会の確保に努め、一人一人の可能性を伸ばす教育を進めます。	方策 2 学校施設・学校教材の計画的な充実を図ります。
	方策 3 教員の研修機会を充実し、教員の資質向上を目指します。

新	旧
<p><u>目標3 郷土愛を育み、生涯を通じた学び・スポーツを推進します。</u></p> <p><u>生涯を通じて、学び、文化芸術に触れること、運動・スポーツを楽しむことは、心を豊かにし、体力の向上や健康の増進につながります。</u></p> <p><u>郷土の歴史や文化財を知ることは、地域への愛着や誇りの醸成につながることから、地域の文化や伝統芸能を継承する活動を推進し、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、様々な場面で伝統文化や新たな文化芸術に触れることができる機会を確保します。</u></p> <p><u>また、地域で活動する指導者・団体の育成により、全ての町民が生涯にわたって楽しめる運動・スポーツの習慣化を図ります。</u></p> <p><u>様々な世代の交流により、学校を核とする地域づくりを推進します。</u></p>	<p><u>方策4</u></p> <p><u>教員の働き方改革を推進します。</u></p>